

家畜衛生たより



令和6年4月第1号(牛)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

定期報告書の提出について

提出期限は**4月15日**となっております。

まだ提出していない方は、お手数ですが必要事項を御記入の上、添付書類とともに東部家畜保健衛生所まで御提出をよろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、御不明な点がある場合は当所まで御連絡ください。

令和6年度定期検査を行う地域は、山武市(一部)、九十九里町、茂原市、長生村、旭市(一部)です。

実施検査:ヨ一ネ病

実施時期:決まり次第お知らせします。

～令和6年度新体制のお知らせ～

防疫課

所長 藤野 晴彦
次長 千葉 耕司 ★

衛生指導課

主幹 石川 直子★
菅 賢明 進藤 彰
濱田 恭平★ 山桐 慶之★
醍醐 由香里

課長 片山 雅一
内藤 美咲(庶務)★ 佐多 美香
綿村 崇宏 佐々田 由美子
中橋 冬陽 蒲生 汐理

★:転入者

～新年度あいさつ～

平素より当所の業務推進に御理解御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。東部家畜保健衛生所長の藤野です。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

今季の高病原性鳥インフルエンザの発生ですが、県内の養鶏場では確認されておらず、国内でも10事例殺処分数約80万羽と過去3年と比較して大幅に低減されております。

家きん関係者の皆様方の飼養衛生管理基準遵守徹底への御理解・御協力によるものであると考えており、感謝の念に堪えません。

しかしながら、世界に目を向けますと、未だに沈静化せず、また、季節に関係なく通年での発生が確認されている地域も存在します。今季の状況で気を緩めずに、引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底と万が一の発生に備えた埋却地の確保をお願いします。

豚熱についてですが、昨年養豚場等での発生は佐賀県2事例と栃木県1事例の3事例で確認されており、殺処分数は合わせて約1万2千頭となっております。

九州で初めて豚熱が確認されたことにより、令和5年9月より九州で一斉にワクチン接種が開始されました。これで北海道を除くすべての都府県で豚熱ワクチンが接種されていることとなります。

千葉県と隣接する茨城県では、高頻度でイノシシから豚熱ウイルスPCR検査陽性個体が確認されていることから、県としましても県内イノシシへの経口ワクチンの投与を開始しました。豚飼養者の皆様におかれましても、引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてをお願いします。

牛について、今年度は山武市、九十九里町、茂原市、長生村、旭市のヨーネ病定期検査を実施します。また、引き続き慢性疾病低減のためのBVD、EBL、死亡牛のBSE検査を家畜診療所等の御協力のもと実施してまいります。伝染病発生時の防疫措置や豚熱対応強化のため、関係者の皆様にご不便をおかけすることがございますが、御理解御協力のほどよろしく願いいたします。

また、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の遵守状況等の把握のため、電話連絡や農場訪問をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、何卒御協力をお願いします。

当所が所管する県東部地域は、県内で最も畜産の盛んな地域であり、日本有数の畜産密集地帯でもあります。家畜衛生分野に山積する課題について、生産者の皆様とともに取り組む所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

東部家畜保健衛生所長 藤野 晴彦

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください